

厚生労働省からの提出資料一覧(農薬関係)

	農薬	国内登録 (食用)	現行の 残留基準	薬食審	JMPR	WHOガイドライン			その他
						2版 1996年	2版追補 1998年	3版 2003年ドラフト	
1	EPN			2003					
2	トリクロルホン(DEP)			2003					
3	カルバリル(NAC)			2003					
4	フェンチオン(MPP)			2003					
5	メソミル			2003					
6	プロシミドン			2001					
7	シメトリン			2001					
8	ハロスルフロメチル			2001					
9	クロロタロニル(TPN)			2000					
10	アゾキシストロピン			2000					
11	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)			1999					
12	カルプロバミド			1999					
13	モリネート			1999					
14	グリホサート			1999					
15	ピフェノックス			1999					
16	フラザルフロロン			1999					
17	ピリプチカルブ			1998					
18	アラクロール			1998					
19	ダイムロン			1998					
20	トリフルラリン			1998					
21	カフェンストロール			1998					
22	イミノクタジン酢酸塩			1997					
23	ホセチル			1997					
24	ピリプロキシフェン			1997					
25	ベンシクロン			1996					
26	ブタミホス			1996					
27	テニルクロール			1996					
28	エトフェンプロックス			1996					
29	ベンスルフロロンメチル			1996					
30	トリシクラゾール			1996					
31	クローピリホス			2003	1999				
32	マラソン(マラチオン)			2003					
33	ペンタゾン			2001	1998				
34	イソプロカルブ(MIPC)			2001					
35	プロピコナゾール			2001					
36	フルトラニル			2000					
37	メプロニル			2000					
38	ペンディメタリン			2000					
39	メフェナセット			2000					
40	プレチラクロール			2000					
41	エスプロカルブ			2000					

	農薬	国内登録 (食用)	現行の 残留基準	薬食審	JMPR	WHOガイドライン			その他
						2版 1996年	2版追補 1998年	3版 2003年ドラフト	
86	メコプロップ(MCPP)								
87	クロトルロン								
88	2,4-DB								
89	フェノプロップ								
90	イソプロツロン								
91	2,4,5-T								
92	1,2-ジブロモ-3-クロロプロパン(DBCP)								
93	ダラボン								IRIS資料:1989

注) 4桁の数字は提出資料の評価年(西暦)

:過去にADIが設定されており、提出された資料ではADIの見直しを行う必要がないと評価されているもの

:WHO飲料水水質ガイドラインにおいて、JMPRの評価結果に基づきADI等が設定されているもの